

# 消防団情報閲覧コーナー掲載情報

令和 4 年 4 月 1 日現在

都道府県名	長崎県	所在地	〒	811-5757			
市区町村名	壱岐市		長崎県壱岐市芦辺町中野郷西触 411 番地 2				
消防団名	壱岐市消防団						
消防団事務所管	壱岐市消防本部総務課						
電話番号（直通）	0920-45-3037	FAX	0920-45-0992				
分 団 数	32 分団	定員	940	名	機能別団員数	32	名
		実員	863	名	女性団員数	33	名
メールアドレス	iki119@city.iki.lg.jp						
ホームページ URL	<a href="https://syouboudan.pref.nagasaki.jp/">https://syouboudan.pref.nagasaki.jp/</a>						
SNS アカウント	なし						

## ■活動状況（平時・災害時）

平時	災害の発生に備え、車両・資器材の点検、取り扱い訓練を行っています。また、各行事での立哨、年末の夜間警戒も行っています。
災害時	火災発生時はいち早く災害現場に赴き消火活動を行い、風水害発生時はパトロールを行うことで、災害に対応できるようにしています。また行方不明者が発生した場合には消防、関係機関と一致団結して捜索活動に全力を尽くしております。

## ■消防団への入団条件・方法、入団の促進・PR 等

入団条件	○長崎県壱岐市消防団への入団方法  壱岐市消防団員になるには、下記の条件を満たす必要があります。 ① 壱岐市内に居住し、又は勤務する者 ② 年齢 18 歳以上の者 ③ 志操堅固で、かつ、身体強健な者
方法	入団を希望される方は地元の消防団員、または壱岐市消防本部総務課（0920-45-3037）にお尋ねください。

## ■機関誌「日本消防」への掲載状況（過去5年以内に掲載されたもの）

掲載状況	令和 2 年度日本消防 2 月号「離島を守る消防団」に掲載
------	-------------------------------

■その他の活動情報、取り組み等（年間行事、活動写真、入団の促進、PR 等がありましたら自由に記載してください）

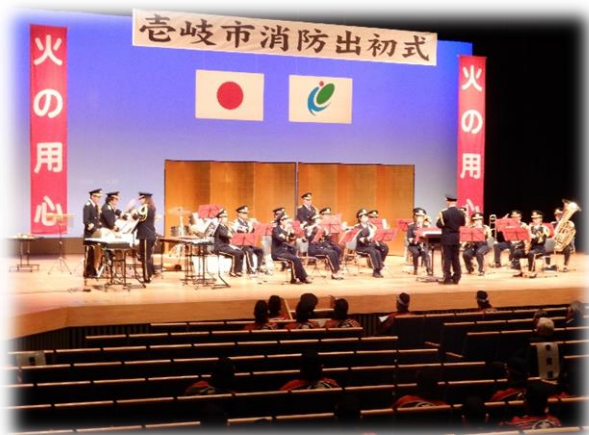
○年額報酬・出勤報酬・退職報償金制度について

・消防団員の処遇改善を図るため、令和4年4月1日、壱岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例を改定しました。

詳細は壱岐市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

<https://www.city.iki.nagasaki.jp/mokuteki/bosai/3585.html>

○出初式



○水防訓練



○新入団員研修



○消防団フェスタ

